

令和 7 年

第 7 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 26 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和7年第7回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和7年6月26日(木) 午後2時00分 開会
午後2時54分 閉会

- 2 開催場所 水戸市立石川小学校 2階 会議室

- 3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 篠 崎 和 則 (教育長職務代理者)
委員 丸 山 陽 子
委員 内 田 和 子
委員 三 浦 綾 佳

- 4 欠席者 なし

- 5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	田 村 悟
参事(教育研究課題担当)	熊 田 泰 瑞
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
参事兼生涯学習課長	林 栄 一
参事兼歴史文化財課長	小 川 邦 明
教育企画課長	湯 澤 康 一
学校管理課長	山 田 規 生
学校保健給食課長	相 沢 秀 幸
中央図書館長	堀野辺 直
教育研究課長	安 田 理 恵
こども部 幼児保育課長	松 本 崇

- 6 傍聴人 なし

- 7 本日の日程

- (1) 報 告

- ① 令和7年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

- (2) 議 案

議案第25号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について

【非公開】

議案第26号 水戸市社会教育委員の補充委嘱について【非公開】

議案第27号 みと好文カレッジ運営審議会の委員の補充委嘱について【非公開】

議案第28号 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について【非公開】

議案第29号 水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について【非公開】

議案第30号 水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について【非公開】

(3) 協 議

① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について【非公開】

② 市立図書館指定管理者の公募について【非公開】

(4) その他

① 市立博物館企画展「いま、戦争を語ること」の開催について【公開】

② 令和8年度使用教科用図書採択までの日程について【非公開】

8 会議の概要

午後2時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和7年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、協議(1)、協議(2)及びその他(2)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、協議(1)につきましては、日程を変更し、初めに協議いたしますので、御了承願います。

また、その他(2)につきましては、関係職員のみのお出席となりますので、御了承願います。

それでは、これより協議を行います。

【協議(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について：非公開】

○志田教育長 次に、報告を行います。

報告(1) 令和7年第2回市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 令和7年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1会期でございますが、令和7年6月5日から6月24日までの20日間でございます。

2本会議の状況につきましては、5会派9議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、小規模特認校についての質問や船中泊を伴う自然教室についての質問、物価高騰等による学校給食への影響についての質問など13項目16件、社会教育部門では、(仮称)南部図書館についての質問や読書と図書館の在り方についての質問など5項目6件でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

初めに、7ページをお開き願います。

物価高騰等による修学旅行への影響についての御質問に対しましては、本市の中学校では、関東地区公立中学校修学旅行委員会に加入していることから、同時期に修学旅行先を関西方面とした場合、新幹線の利用について、修学旅行専用列車を確実に確保するとともに、新幹線の割引を受けることで、保護者負担の軽減を図っており、学校長会で統一を図り、保護者負担額の上限を定めるなど、過度な負担とならないように努めているが、近年の物価高騰やオーバーツーリズムにより、宿泊料金や食事代が上昇するとともに、バス料金やタクシー料金も値上がりし、保護者負担が大きくなっていること、また、観光客が集中し、交通渋滞により予定時刻を遅れたり、歴史的な名所をゆっくり観光することが難しい状況が発生しているという声が挙がっており、修学旅行先や活動内容の見直しなど、工夫を凝らした柔軟な対応を検討する必要があることから、修学旅行先の自治体が行うバス料金や宿泊料金の補助制度について、学校へ情報提供を行うとともに、学校長会と連携し、

保護者の意見も踏まえながら、豊かな学びとなる修学旅行の実現に努めていくことなどについて答弁しております。

次に、11ページをお開き願います。

少年自然の家の活用についての御質問に対しましては、少年自然の家の利用団体の活動内容は、本市の小中学校においては、年度始めの学級づくりや宿泊学習などで活用されることが多く、野外炊飯や周辺地域を歩いて巡るウォークラリー、キャンプファイヤーなど少年自然の家が提供する活動プログラム集から、利用目的に合ったプログラムを選択し、活動するほか、子ども会やボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年育成団体、市外や県外を含め、スポーツ少年団や高校の部活動の場などとして利用されていること、子どもたちが活動内容を一から企画し、活動内容を決定する方策については、子どもたちの生きる力を育む上でも非常に重要であり、子どもたち自らが、取り組みたい活動内容について、学級や学年で話し合うことを通して、子どもたちの関心やニーズを把握して、より楽しく、学校や家庭では体験しがたい内容の体験プログラムの作成を検討していくことなどについて答弁しております。

また、少年自然の家と森林公園との連携強化については、現在、「森林公園へのハイキング」や共催事業として、子どもたちが米作りを行う「四季の体験学習」を実施しており、さらに、森林公園では、森林公園が実施する様々な体験活動を体験することで、体験学習の効果は、より一層高まるものと期待されるが、少年自然の家と森林公園は徒歩約1時間の距離にあり、利用者の移動に時間を要することなどの課題があり、今後策定予定の森林公園再整備プログラムの内容を踏まえながら、課題の解決を図り、森林公園との新たな連携について検討していくことなどについて答弁しております。

次に、16ページをお開き願います。

内原訓練所の歴史的意義についての御質問に対しましては、満蒙開拓青少年義勇軍は、昭和13年から終戦までの8年間にわたり、満14歳から18歳の少年を旧満州に送出し、開拓や辺境警備を担わせた国策で、内原訓練所には、募集に応じた青少年たちが全国から約10万人集まり、2か月から3か月にわたって、農業訓練、軍事訓練、精神鍛錬などの集中訓練が行われる、全国でも内原が唯一の存在であり、満蒙開拓政策の重要拠点の一つとして、我が国の近代史上、重要な歴史的意義を有するものであること、満蒙開拓の史実を後世に伝えるため、平成15年に開館した内原郷土史義勇軍資料館での常設展示や、小学校による校外学習の受入れ、また、令和4年3月には、「満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟」を市地域文化財に認定、同年12月には、元義勇軍隊員が制作した紙芝居の朗読会を開催、さらに、令和5年には、紙芝居を市公式ユーチューブチャンネルで公開したほか、元義勇軍隊員が実体験を描いた160ページに及ぶ漫画を、令和6年度には、義勇軍資料館初の企画展として、公開するなど、普及啓発事業を年次的に取り組んでいること、今後の取組としては、映像や音声による戦争経験のアーカイブ化など、戦争の悲劇を後世に伝えるための施策に加え、本年8月より、義勇軍資料館において、戦後80年企画展を開催する予定で、展覧会では、義勇軍の歴史を現代アートで伝えるという新たな手法により、若い世代に向けて発信するとともに、児童・生徒向けのワークショップや義勇軍ゆかりの農場での収穫体験会を開催するなど、市の平和事業として定着している、市平和記念館・市立博物館・水戸芸術館の3館連携による「び〜すプロジェクト」に、義勇軍資料館を新たに加え、4館連携事業として拡大し、満蒙開拓の歴史を持続的に本市の平和事業へ生かすための施策に取り組んでいくことなどについて答弁しております。

次に、32ページをお開き願います。

学区の在り方についての御質問に対しましては、本市では、小学校区を単位に市民センターを設置し、地域コミュニティを醸成した経緯もあり、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域の方々が集う地域コミュニティの核としての性格や防災拠点としての機能を有する施設であることから、小規模校については、小規模校のデメリットである多様な考え方に触れる機会や学び合い、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいことなどを解消・緩和するため、地域の特色を生かしながら、地域との連携事業や異学年合同授業、他校とのオンラインによる合同授業や合同校外学習等を実施しており、さらに、小規模校のメリットである一人一人の学習状況等を的確に把握できることを生かしたきめ細かな指導や、一人一人の個別の活動機会が多くなることなどを最大限に生かすための取組を積極的に実施していること、小規模特認校では、他学区からの就学により、在籍する児童生徒数が増加し、学校、地域の活性化や、結果として複式学級の解消にも繋がっている一方で、本市では、一部の学区を除き、児童生徒数が減少していることから、「水戸市立小中学校適正配置に関する指針」において、複式学級が複数年継続している場合には、統合に向けて保護者や地域住民との協議を進めるものとしていることを踏まえ、毎年度実施する児童生徒数の推計結果を注視しながら、子どもたちの教育活動に支障が生じることがないように努めていくことなどについて答弁しております。

その他、詳細につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

先程、説明のありました内容以外の内容に関する御質問でも大丈夫です。

丸山委員。

○丸山委員 32ページにつきまして、先程の御説明に「児童生徒数が減少していることから、「水戸市立小中学校適正配置に関する指針」において、複式学級が複数年継続している場合には、統合に向けて保護者や地域住民との協議を進めるものとしている」とありました。

通学距離が長い場合においても、中学生の場合は、ある程度は通学可能であると思いますが、小学生の場合は、通学は難しいと思います。

その場合の対策は既に実施しているのでしょうか。それとも今後、検討していくのでしょうか。

○志田教育長 山田学校管理課長。

○山田学校管理課長 ただいまの丸山委員からの御質問につきまして、まず、通学距離については、国において、小学校は4キロ、中学校は6キロが標準と位置づけられておりまして、本市におきましては、おおむねその範囲内に収まっているところでございます。

一方で、双葉台小学校の学区につきましては、以前に統廃合した山根小学校の学区があり、標準の距離を超えていることから、スクールバスを運行しているところでございます。

今後につきましては、資料にもありますように、統廃合ではなく、小規模校は小規模校の良さを伸ばしながら、また、デメリットを最小化するような取組を進めながら実施してまいりたいと考えております。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 登下校時の安全性を含めて、スクールバス等の手配がされているということですね。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 7ページにつきまして、船中泊を伴う自然教室については、現在、新たな取組を実施する方向で動いているということですが、修学旅行におかれましては、宿泊先確保等の様々な課

題があるため、検討すべき時期なのではないかと思っております。

ぜひ子どもたちが自分たちで考えて行動できるような、そして、その集大成となるような修学旅行になれば良いと思いますので、豊かな学びができるように、工夫を凝らして検討していただきたいです。

次に、不登校支援に関する質問が3件ございましたが、先日、NEWSつくばというサイトに元水戸市みとの魅力発信課長の方がコラム記事を載せておりました。

その記事の中で、「水戸市は「自分に合った多様な居場所を選択できる環境を整える」と表明している」とありました。

子どもたちの安心と社会的自立を考えたときに、校内フリースクールの充実が大事だと思う一方で、校内フリースクールでさえも利用できない子どもにはどのような支援があるのかを考えたときに、少年自然の家の活用も大事になるのではないかと思います。

少年自然の家の近くには学びの多様化学校であるリリーガーデン小学校もございますので、連携しながら、不登校児童生徒の受入体制を整えることはできないのかと思いました。

次に、部活動の地域移行について、令和7年5月にスポーツ庁及び文化庁が設置している「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめが出されました。

その中で、令和13年度までに、全ての学校部活動において地域移行の実現を目指すことが示されましたが、水戸市の今後の部活動の地域移行の見通しと、令和7年度が始まって3か月が経ちますので現在の状況等を教えてください。

○志田教育長 部活動の地域移行について、熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 スポーツ庁及び文化庁が設置している「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめにおいて、令和8年度から令和13年度までの6年度間で、休日の部活動については地域移行をするということが掲げられました。

令和7年第1回市議会定例会において、市長の答弁にもございましたように、本市におきましては、令和8年度以降の早期に休日の部活動の地域移行が実現できるよう、現在本市における休日の部活動等の在り方に関する方針の策定を進めているところでございます。

そのため、本市の休日の部活動の地域移行については、国よりも先行した形で進められるよう準備をしております。

また、それに基づく取組としまして、令和6年度から実施している軟式野球及びレスリングの実証事業につきましては、令和7年度も継続して実施し、明らかになった課題を改善しているところです。

加えて、令和7年8月末から剣道とソフトボールの実証事業を開始する予定で現在進めております。

特に、剣道につきましては、市内の大半の学校が関わってくることもあり、指導者の確保等の新たな課題が明らかになると思われるため、令和8年度以降の本格的な制度導入に向けて進めてまいります。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 ありがとうございます。

実際に、既存のスポーツ団体等から地域クラブの活動に携わりたい旨の連絡等は来ているのでしょうか。

○志田教育長 熊田教育部参事。

○熊田教育部参事 現在、本市が目指している考え方としては、市直営の地域クラブの設立になりますので、今進めている本市における休日の部活動等の在り方に関する方針の策定が決定次第、各スポーツ団体を含めて、市独自の人材バンクへの登録を呼びかけてまいりたいと考えております。

○志田教育長 修学旅行について、田村総合教育研究所長。

○田村総合教育研究所長 先程の説明にありました関東地区公立中学校修学旅行委員会につきましては、修学旅行実施の2年前である中学校1年生の7月上旬までに予約申込を完遂しなくてはならないために、現在の中学校1年生については、新たな自然体験教室の企画を一から進めているため、同時進行は難しいという御意見もあります。

そのため、修学旅行については、令和8年度の中学校1年生から子どもたちが考えたものに移行していくという形を考えているところです。

また、令和7年度中に、小学校6年生及び小学校5年生の保護者へ周知し、意向を聞きながら進めていくと校長会から聞いております。

以上です。

○志田教育長 不登校支援について、安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 不登校支援に関する御意見につきまして、内田委員からございました記事につきましては、私も拝見しました。

本市では、今、校内フリースクールの設置を方針として掲げており、一つの成果として、学校への復帰もあると思います

校内フリースクールでさえも利用できない子どもにつきましては、校内フリースクールの提案を受けた上で、総合教育研究所の教育支援センターや市内外の民間フリースクールを選択し、通われている児童生徒もいらっしゃいます。

また、総合教育研究所と民間フリースクールの連携として、令和6年度から開催している研修会において、内田委員からもありました新たに設置された学びの多様化学校であるリリーガーデン小学校の職員を招いて交流を図りました。

そのように交流しながら、子どもたちに対して円滑に情報提供をできるような体制を整えていきたいと思っております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、議事に入ります。

【議案第25号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

【議案第26号 水戸市社会教育委員の補充委嘱について：非公開】

【議案第27号 みと好文カレッジ運営審議会の委員の補充委嘱について：非公開】

【議案第28号 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について：非公開】

【議案第29号 水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について：非公開】

【議案第30号 水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について：非公開】

【協議(2) 市立図書館指定管理者の公募について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他(1) 市立博物館企画展「いま、戦争を語るとのこと」の開催について、説明願います。
小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 その他(1) 市立博物館企画展「いま、戦争を語るとのこと」の開催について、御説明いたします。

資料の49ページをお開き願います。

今から80年前、日本は原子爆弾を落とされ、長く続いた戦争が終わりました。そして、今日、戦争の時代の記憶は薄れ、もはや遠い過去の出来事となりつつあります。しかし、今なお紛争や侵略戦争が起き続け、戦争は、私たちが思っている以上に身近な場所に潜んでいるかも知れません。

「私たちは底知れぬ不穏の時代に生きている。」という観点から、市立博物館所蔵品と、被爆地である広島をテーマに制作された河川龍夫氏の作品の展示を通して、戦争を私たち自身の問題として考える場となることを目的に開催いたします。

2会期につきましては、令和7年7月19日から8月24日までの32日間、3会場につきましては、水戸市立博物館3・4階展示室、4主な展示資料につきましては、「焼夷弾」や「B29のプロペラ」など、市立博物館所蔵品である約40点と、「HIROSHIMAのタンポポ」や「鉛の哺乳瓶」など、河川龍夫氏の作品である約91点により、紹介してまいります。

5入場料につきましては、無料、6主な関連行事につきましては、展示資料の作家である河川龍夫氏を招いたアーティスト・トーク「HIROSHIMAのタンポポ」を開催してまいります。

詳細につきましては、チラシを御参照いただきたいと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【その他(2) 令和8年度使用教科用図書採択までの日程について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 教育委員会会議等の今後の予定につきまして、お配りしております教育委員会会議等予定を御覧ください。

第6回教育委員会臨時会の日程につきまして、令和7年7月17日午前8時45分から、市役所の教育委員会室での開催が決定しました。

また、表に記載はございませんが、既に御案内しているとおり、第1回第総合教育会議につきましては、9月25日午後4時又は午後4時30分で、現在、調整しているところでございます。

なお、10月2日に開催を予定しております第10回教育委員会定例会につきましては、日程を前倒しし、第1回総合教育会議の終了後に開催いたしますので、御了承願います。

以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会

いたします。

御苦勞様でした。

午後 2 時54分 閉会

9 議決事項

議案第25号について原案可決

議案第26号について原案可決

議案第27号について原案可決

議案第28号について原案可決

議案第29号について原案可決

議案第30号について原案可決